

## 運転記録証明書の活用についての申し合わせ

平成 29 年 9 月 12 日  
一般社団法人東京都個人タクシー協会

標記について、会員全体において下記のとおり申し合わせる。

### 記

個人タクシー事業における法令遵守の徹底について、行政当局より度重ねてその周知徹底を求められている状況である。

特に、期限更新申請時に添付の運転記録証明書の証明期間の最後日以降満了日までの間の新たな道路交通法違反等の未報告事案が多数発生している。

再発防止策として、新たな道路交通法違反等の発生時には速やかに報告するよう個人タクシー事業者を引き続き周知徹底を図ることは当然ながら、許可期限満了日の約 2 ヶ月後に運転記録証明書を必ず取得して確認する等の方法を推奨することとするが、所属団体が取り組むべき最低限の再発防止策は、次のとおりとする。

#### 【道路交通法違反報告書の提出】

期限更新後、「許可期限変更通知書」の受領に当たり、事業者は別紙「道路交通法違反報告書」により、期限更新申請時に添付した運転記録証明書の証明期間の最後日以降満了日までの間の違反の有無を報告することとする。

#### 【運転記録証明書の活用策】

所属団体は、最低年 1 回、毎年 7 月頃に、所属する個人タクシー事業者全員の運転記録証明書を取得して、次の事項の確認のために活用する。

- (1) 当該年の 12 月 1 日付け期限更新者においては、期限更新申請の添付書類として使用する。なお、前回期限更新時の違反報告漏れがないか併せて確認する。
- (2) 当該年の 12 月 1 日付けマスターズ申請対象者（マスター認定申請・マスター更新申請）においては、マスター申請の添付書類として使用する。なお、当該年の 12 月 1 日付け期限更新と重複する者においては写しを添付する。
- (3) 当該年の 6 月 1 日付け期限更新者においては、期限更新申請時に添付した運転記録証明書の証明期間の最後日以降満了日までに違反がないか確認する。
- (4) 当該年の前年 12 月 1 日付け期限更新者においては、期限更新申請時に添付した運転記録証明書の証明期間の最後日以降満了日までに違反がないか確認する。

(5) 全事業者において、運転免許停止の処分及び運転免許期限の失効の有無を確認し、有る場合には「運転免許停止期間等報告書」による行政当局への報告が済んでいるか確認する。なお、運転免許停止の処分が30日以上有る場合には、事業休止届の提出が済んでいるかを合わせて確認する。

(6) 全事業者において、飲酒運転等重要事案がないか確認する。

### 【運転記録証明書交付申請に係る委任状（所属団体保管用）】

運転記録証明書の交付申請について、「自分は所属団体長に委任していない。」旨の苦情を自動車安全運転センター東京都事務所に申告した個人タクシー事業者がおり、自動車安全運転センター東京都事務所から申請者本人の意思の確認を強く求められている。

今後は、運転記録証明書の取得に当たって、次により申請者本人の意思の確認を行うこととする。

- (1) 所属団体は、所属する事業者から「運転記録証明書の交付申請について、所属団体長が必要と認める際には随時申請手続きを行うことについて団体長に委任する。」旨の委任状を、よく説明し理解を得た上で提出願う。
- (2) 所属団体は、新規参入した事業者から「運転記録証明書の交付申請について、所属団体長が必要と認める際には随時申請手続きを行うことについて団体長に委任する。」旨の委任状を、よく説明し理解を得た上で提出願う。
- (3) 所属団体は、(1)及び(2)により提出された委任状を永久保存用として適切に保存するとともに、その写しを委任者に手渡すこととする。
- (4) 所属団体は、所属団体長が必要と認める際に随時運転記録証明書の交付申請を行うが、(1)及び(2)による委任状を提出されていない事業者に対しては、申請の都度、運転記録証明書の交付申請について了解を得る。
- (5) 東京都個人タクシー協会は、期限更新申請に合わせ年2回、自動車安全運転センターあて運転記録証明書交付委任状を作成し、所属団体へ配付する。
- (6) 東京都個人タクシー協会は、所属団体からの要請に応じ、随時、自動車安全運転センターあて運転記録証明書交付委任状を作成し、所属団体へ配付する。  
(対象者の絞り込み、並び順等相談に応じる。)

なお、所属団体によっては上記以上の対策を既に講じているところもあるが、それは推奨されることであり、各所属団体の実情に応じて出来る限りの対策を講じられたい。

(別紙)

# 道路交通法違反報告書

令和 年 月 日

〇〇個人タクシー協同組合〇〇支部  
支部長 〇 〇 〇 〇 殿

許可期限変更通知書受領にあたり、期限更新申請時に添付した運転記録証明書の証明期間の最後日以降満了日までの間における道路交通法違反及び交通事故の有無を下記のとおり報告いたします。

記

有 ・ 無

(いずれかを○で囲む。)

有りの場合の発生日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

事業者

氏名 (自筆) \_\_\_\_\_

# 委任状

令和 年 月 日

〇〇個人タクシー協同組合〇〇支部  
支部長 〇 〇 〇 〇 殿

私は、貴殿を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

## 記

### 委任事項

1. 代理人が必要と認める際に、自動車安全運転センターに対して運転記録証明書の交付申請手続きを随時行うこと及びその証明書受領にかかる一切の事務。
2. 自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上で交通事故防止のための資料その他必要と認められることに活用することについても同意いたします。
3. 代理人の職責にある者が交代した場合にあっても、引き続きその後任の者が委任事項を引き継ぐことについても同意いたします。
4. 委任を解除しようとするときは、代理人にその旨を申し出ることとします。

### 委任者

住 所 \_\_\_\_\_

氏名（自筆） \_\_\_\_\_ ㊞

生年月日 昭和 年 月 日生